

■素案からの変更点（修正案2021.2.5版）

資料2

1 目的の明確化

調査の目的を、コロナ禍による子育て家庭への影響と必要な支援策の把握のみに絞り、保育施設等の需要の変化の把握は本調査では見送る。

2 設問数の削減

「1 目的の明確化」によりニーズ調査（子ども・子育て支援事業を含む）に関する設問を削除。【素案Q2、5～7、9～20、23～31】

3 調査票を二つに分ける案は、修正案Q4で対応

「2 設問数の削減」により、設問数の大幅な削減ができたことと、修正案では保育施設利用世帯と在宅子育て世帯の設問を分けることが難しいため、調査票を二つに分けずに一つの調査票で実施。修正案Q4で保育施設利用世帯か在宅子育て世帯かを確認する。

4 設問の構成の変更

別紙「設問項目一覧」のとおり、属性、テレワーク、子ども、保護者、自由意見の順で設問を構成。

子ども、保護者の設問は、コロナの影響の有無、その原因、必要な支援策の順で構成。

5 相談状況に関する設問の新設

保護者のストレスのケアには、ストレスの原因の除去とともに、生じたストレスの解消のため、人とのつながり（相談）が重要であるが、在宅子育て世帯の視点も考慮の上、コロナ下の相談状況等を把握し、区の相談窓口に関する課題発見のため、相談に関する設問を新設する。【修正案Q18～24】

6 各設問の修正・追加

(1) 「悪い影響」を「どのような影響」に修正。【素案Q35、修正案Q9】

これに伴い「良い影響」の具体的内容を確認する設問を追加。【修正案Q10】

(2) 子どもの属性として、何人兄弟か、子育てを助けてくれる人がいるかの設問を追加。【修正案Q3、14】

(3) 調査票から「教育・保育事業」という文言を削除。

(4) テレワークについては、子育てへの影響があったと思われる、「自宅でテレワーク」に表現を変更。【修正案Q6、7】

(5) アンケートを取った後のことを想定し、子どもと保護者それぞれに対する必要な支援策に関する設問を設定（子どもへの支援策に関する設問は修正案で新規追加）。【修正案Q12、25】

(6) 設問数削減のため、回答がある程度予測可能なベビーシッターに関する設問を削除。【素案Q41、42】

(7) 素案Q15（修正案Q19、21）の選択肢「子育て支援総合センター等」を「子育て支援総合センター、両国・文花子育てひろば等」に修正。

(8) 素案Q21（修正案Q13）の子育てへの感じ方に関する設問について、コロナ流行前後の変化を確認できる内容に修正。

(9) 自由意見欄を追加【修正案Q26】

7 その他の修正

(1) 調査票の最初に「調査の目的」と「調査の対象者」を記載。就学前の子どもを持つ保護者を具体的に記載。